職員の労務管理に関する業務に係る委託契約書(案)

神戸市(以下「甲」という。)と〇〇(以下「乙」という。)との間で、次の表の条項及び 別紙委託契約約款の条項(次の表の第5項に定める条項を除く。)により委託契約を締結する。

別紙妥託契約約款の条項(次の表	(の第5項に定める条項を除く。) により安託契約を締結する
1 委託業務に係る委託料 (部分払、前金払又は概 算払により支払うもの は、その旨、その金額及 び支払う時期)	 (1) 面談 金264,000円/月 (うち消費税及び地方消費税相当額24,000円) (2) 対外的活動 勤務年数10年以上の弁護士 金33,000円/時間 (うち消費税及び地方消費税相当額3,000円) 勤務年数 7年以上の弁護士 金27,500円/時間 (うち消費税及び地方消費税相当額2,500円) 勤務年数 7年未満の弁護士 金22,000円/時間 (うち消費税及び地方消費税相当額2,000円) (3) 電話・メール等による相談対応 単価は上記(2)に同じ。 (4) 交通費,郵送費等諸費用 累計50,000円(税込)を上限に実績払いとする。
積算方法・算出根拠 ・単価契約での休日や年末年始等 における割増単価・率 ・単価に端数がある場合の端数処 理の方法 ・月額金額の場合、一月に満たな い月の金額算出方法	・なし ・端数が発生した場合は小数点以下を切り上げ ・面談を開催した月は、満額を支払う
2 契約保証金(第3条関係)	なし
3 委託業務の履行に係る 期間又は期日(以下「委 託期間等」という。)	令和7年4月上旬~令和8年3月31日(月)(予定)
債務負担行為又は長期継続契約に 該当する場合は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務 の履行のために必要な機 械器具等、設備等を提供 する場合の有償又は免除 の別 有償の場合の金額(第18 条第3項、第5項関係)	なし
委託料からの控除又は納入通知書 による納付の別、及び控除(納 付)時期	なし
5 別紙委託契約約款のう ち適用を除外する条項	第8条(成果物)
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間(第13条)	なし

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子 署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として 扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 甲 神戸市 契約担当者 行財政局長 西 尾 秀 樹

 \angle

0 0 0 0